

令和7年第4回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和7年4月25日（金）
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時55分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員（10人）
①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ③徳島 伸精 ④山上 克秀
⑤長濱 恵司 ⑥山本 泰夫 ⑦松生 朋広 ⑩糀田 幸雄
⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員（2人）
⑧中村 武史 ⑨高田外喜子
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員（5人）
⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑰濱名 猛 ⑲瀬戸 清明
⑳石野 公章
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員（7人）
⑬榊谷 武史 ⑯大谷 辰伸 ⑱川口 勝博 ⑳悦永 秀雄
㉑宮下 昇 ㉒平内 義博 ㉓稲農 幹夫
- 7 事務局員 山本事務局長、坂元次長、中瀬主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農用地利用集積等促進計画案について
 - (4) 令和6年度事業及び決算報告について
 - (5) 令和7年度事業計画及び予算（案）について
 - (6) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 5番 長濱委員 6番 山本委員
- 10 会議の結果
議案5件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 1人まだ来られてないですけど、定刻となりますので、始めたいと思います。
お疲れさまです。ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
その前に、4月の異動で事務局のほうの顔が変わりまして、坂元事務局次長。
次 長 何分ふつつかでございますが、いろいろと皆様方にご鞭撻いただきますよう、謹んでよろしくお願いいたします。今後とも、よろしくお願いいたします。（拍手）
主 事 4月から異動してまいりました中瀬と申します。業務に慣れてないこともあって皆さまにご迷惑をおかけするかもしれないんですけども、早く業務に慣れて円滑に進めていけるように頑張りますので、またよろしくお

願いいたします。（拍手）

事務局長 私は替わってませんが、またこの3人で1年間よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきたいと思います。

まず、委員さんの欠席届です。8番、中村委員、9番、高田委員から欠席の旨、連絡を受けております。

出席委員は10名であり、過半数を超えておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、村会長、ご挨拶をお願いいたします。

会 長 （挨拶）

事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日の議案についてご案内いたします。

議案書1ページをご覧ください。

議案5件、報告1件となっております。

この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしく願いいたします。

議 長 では、ただいまから会議を開きます。

本日の議事録署名員に、5番、長濱委員、6番、山本委員を指名します。よろしく願います。

ただいまから審議に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」になります。

議案書2ページをご覧ください。

整理番号1番の申請地は〇〇〇町の田2筆で、面積は1,585㎡です。位置図は3ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりとなっております。

譲渡人の申請事由は、その他によるものです。

譲受人の申請事由は、規模の拡大によるもので、贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による2,613【正しい経営面積は「1,027」】aです。

整理番号2番です。申請地は〇〇〇町の田1筆で、面積は3,450㎡です。位置図は4ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるものです。

譲受人の申請事由は、規模拡大によるもので、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による15,465【正しい経営面積は

「15,049」】a となっています。

整理番号3番です。申請地は〇〇町、田1筆で、面積は747㎡です。位置図は5ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、農業廃止で他市へ転出によるものです。

譲受人の申請事由は、経営規模拡大によるもので、贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による796【正しい経営面積は「56」】aです。

整理番号4番です。申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は341㎡です。位置図は6ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、農業廃止で他市へ転出によるもので、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による701【正しい経営面積は「363」】aです。

整理番号5番。申請地は〇〇〇町の畑1筆で、面積は474㎡です。位置図は7ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるものです。

譲受人の申請事由は、経営規模拡大によるもので、贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による507【正しい経営面積は「38」】aです。

以上になります。

議長 ありがとうございます。
ちょっとあれやけど、この最後のaというがは合うとるがけ？
うん。これ平米でないかなと。後でまた確認して。

事務局長 確認します。

議長 これちょっと違うような気がするもんで。
また後で確認してください。

事務局 はい。

【aではなく、㎡で記載していたため、後日訂正】

議長 では続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員 この田んぼは既に〇〇さんが借受けして、田んぼから造っている土地です。それで〇〇のほうからこっちのほうへは来られないということで、譲渡人として〇〇さんが受けることになりました。

特に問題はないものと思います。

議長 ありがとうございます。
続きまして、整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員 ○○さんのほうで確認したんですけれども、○○さんのほうからもう農業をやめるという申出があり、それで買い取ってもらえんかということでの売買でございます。

 特に問題はありません。

議 長 ありがとうございます。

 整理番号3番、○○委員さん。

担当委員 ○○さんに確認したところ、特に問題なかったです。

議 長 ありがとうございます。

 整理番号4番、○○委員さん。

担当委員 譲受人に直接聞き取りをいたしまして、現状までは借りていた場所なんですけれども、○○さんのほうから買ってくれと言われて、代理人を通して話があったということで、代理人の方と電話で確認を取りました。譲受人のほうにも直接本人と確認を取りまして、特に問題はありません。

議 長 ありがとうございます。

 整理番号5番は、事務局、お願いします。

事 務 局 事前に報告を受けておりまして、確認していただいたところ、問題なしのことでした。

議 長 ありがとうございます。

 それぞれ担当委員さんはご異議なしということですが、何かほかにご意見ございませんか。

全 委 員 なし。

議 長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。

 次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

 事務局の説明を求めます。

事 務 局 整理番号1番、申請地は○○町の畑1筆で、面積は296㎡です。位置図は9ページをご覧ください。

 譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっており、転用目的は、駐車場用地とするための申請となっております。

 申請地は、農振地域内の農用地外にあり、一団の農地が10ha未満の第2種農地と判断いたします。

 なお、生産組合の同意を得ております。

 整理番号2番の申請地は、○○町の畑1筆で、面積は970㎡です。位置図は10ページをご覧ください。

 譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

 転用目的は、駐車場用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域外で第2種住居地域に指定されており、都市計画区域であることから第3種農地と判断いたします。

なお、生産組合の同意を得ております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員 写真のほうを見てほしいんですけども、申請地、赤枠のある上のほうなんですけれども、そこは〇〇〇〇が今現在、事務所兼資材置場ということで使っております。その臨時の地面でありまして、〇〇司法書士が仲介に入ってます、そこを確認しました。

それから、生産組合からも同意をもらっておりますので、問題はありません。

議長 ありがとうございます。

整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員 〇〇さんは〇〇に行ったり、帰ってくるつもりはないので、ほんで〇〇さんと〇〇行政書士が仲介ということで、今のところ全然問題ありません。

議長 ありがとうございます。

担当委員さんはそれぞれご異議なしということですが、ほかにご意見ございませんか。

なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第2号」は、原案どおり上申することに決定いたします。次に、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」です。

議案書は11ページをご覧ください。

今回は、田42筆と畑2筆設定があり、合計面積は72,666㎡です。

1番から9番全て、農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式によるものになっています。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。何かご意見があればお願いしたいと思いますが。

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第3号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第4号 令和6年度事業及び決算報告について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 令和6年度事業経過報告及び決算についてご説明いたします。
議案書の14ページをご覧ください。
農業委員会総会を年12回開催し、転用や権利などの申請について審議いただきました。
16ページをご覧ください。
総会で審議いただきました農地法に係る取扱内容について記載してあります。農地法第3条は47件、第4条が1件、第5条が27件、第18条の合意解約が167件、畑転が2件、利用権設定が526筆となっております。
続きまして、14ページに戻りまして、各種研修会及び大会について主なものを一覧表として記載してありますので、後ほどご覧ください。
15ページをご覧ください。
耕作放棄地対策として、8月から10月にかけて、全委員さんで市内の全農地のパトロールを行っていただきました。また、遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施いたしました。
次に、各種事業及び調査として、機構集積支援事業など県の補助金を活用し、農地の保全と有効利用を図るための調査や農業者年金の関係調査を行いました。
続いて、17ページをご覧ください。
令和6年度羽咋市農業委員会決算について、決算額は記載のとおりとなっております。
6款1項1目農業委員会費、そして決算額1,710万1,000円となっております。
以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局より説明がありました。何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 では、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第4号」は、原案どおり承認することに決定いたします。
次に、「議案第5号 令和7年度事業計画及び予算（案）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 令和7年度事業計画及び予算（案）についてご説明いたします。
18ページをご覧ください。
事業計画（案）につきましては、各項目では昨年度と大きな相違はありませんが、当委員会では記載のとおり目標を掲げ、取り組んでまいりたいと考えていますので、各委員さんのご協力をお願いいたします。
また、20ページに令和7年度の委員会総会及び県内研修の予定について記載してありますが、変更があるかと思います。その都度ご案内いたします。

すので、よろしくお願いいたします。

続きまして、21ページをお願いいたします。

令和7年度羽咋市農業委員会の予算についてですが、本年度当初予算額が1,959万4,000円となっております。

詳細については、記載のとおりとなります。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より、令和7年度の農業委員会予算について説明がありました。これについて何かご意見ございませんか。

〇〇委員 18ページの上から2行目のところで、令和7年度という部分、「令和5年度」。

事務局 すみません。これ「令和5年度」になってますけれども、訂正いたします。「令和7年度」になりますね。申し訳ございません。

議長 ほかにございませんか。

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第5号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」、議案書22ページをご覧ください。

解約される農地は2筆で、面積が3,000㎡となっております。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書の記載のとおりとなっております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま「報告第1号」について事務局より説明がありました。何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「報告第1号」は、報告のとおり承認することに決定いたします。以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人